

令和8年第2回取手市議会定例会議事日程（第6号）

令和8年6月19日（金）午前10時開議

日程第1 議案第27号 取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部
を改正する条例について

議案第29号 取手市税条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第40号 令和8年度取手市一般会計補正予算（第1号）

日程第3 意見書案 中東情勢に伴う燃料油等の安定供給確保と更なる地域経済
第3号 支援を求める意見書について

意見書案 殺傷能力のある武器の輸出禁止を求める意見書について
第4号

日程第4 総務文教常任委員会、建設経済常任委員会の中間報告の件

令和 8 年 6 月 1 5 日

取手市議会議長
山 野 井 隆 殿

総務文教常任委員会
委員長 小 堤 修

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第 2 7 号	取手市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について	原 案 可 決
議案第 2 9 号	取手市税条例の一部を改正する条例について	原 案 可 決
議案第 4 0 号	令和 8 年度取手市一般会計補正予算（第 1 号）（所管事項）	原 案 可 決

令和 8 年 6 月 1 6 日

取手市議会議長
山 野 井 隆 殿

福祉厚生常任委員会
委員長 杉 山 尊 宣

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第 4 0 号	令和 8 年度取手市一般会計補正予算(第 1 号)(所管事項)	原 案 可 決

令和 8 年 6 月 1 7 日

取手市議会議長
山 野 井 隆 殿

建設経済常任委員会
委員長 入 江 洋 一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	議決の結果
議案第 4 0 号	令和 8 年度取手市一般会計補正予算（第 1 号）（所管事項）	原 案 可 決

令和 8 年 6 月 1 5 日

取手市議会議長

山 野 井 隆 殿

総務文教常任委員会

委員長 小 堤 修

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第 4 5 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 取手第一中学校 3 学年との協働事業で可決された議案に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和 8 年 3 月 6 日、4 月 2 1 日、6 月 1 5 日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和7年度取手一中3年生との協働事業（提案事項）

項目	中学生からの提案事項	調査報告及び検討事項
1	「旧井野小学校クリエイティブ・ラボ」 地域・住民との交流の場の創出、市の財源の確保策として、旧井野小学校の教室を、芸術体験の場やレンタル会議室、カフェとして活用するほか、校庭を部活動の活動の場や各種イベントで活用	中学生の皆さんの柔軟な発想からご提案をいただきありがとうございます。 旧井野小学校の有効活用については、地域をはじめとした市民の皆様との意見交換等の検討経過を経て、「旧取手第一中学校跡地及び井野小学校跡地に関する利活用計画」が策定されています。「多様な世代が集う地域の交流の場の形成」を整備テーマに、隣接する旧取手第一中学校跡地と一体的に整備していく計画となっており、旧井野小学校については、旧取手第一中学校跡地に整備される体育館やグラウンド、保育所等とつながった交流ゾーンを形成するため、建物は全て解体し、オープンスペースとして整備を進めることとしております。 今回の提案とは手段は異なるところもありますが、地域の活性化や交流促進を図っていく方向性などは、本計画とも共通した方向を目指していると受け止めております。ご提案の内容は今後の参考とさせていただきながら、地域の皆様に親しまれる空間の実現に向け、引き続き事業推進を図っているところです。 議会としましても、旧井野小学校の有効活用が、地域の活性化や交流促進につながる整備事業となるよう、今後の動向を注視してまいります。
2	「地域資源（学生）を活かした無料学習プログラム」 小中学生の学力向上や、将来的な教師なり手不足解消のため、学生主体で、中学生以上の学生が先生役となり、中学校の生徒や小学校の児童に対して無料で勉強を教える学習プログラムの実施	令和7年度、藤代公民館において、藤代中学校の生徒が地域の小学生の書道、絵画、工作などの活動を夏休期間に支援した取組事例を参考に、他の地域での展開や学習支援の可能性を慎重に調査してまいります。 一方、学習支援という形態については、指導内容や、現在は、中学生の皆さんのスケジュールが非常に多忙であることも考え、学業・部活動との両立など、整理すべき課題も少なくありません。教育委員会としては、無理のない参加形態や適切な実施時期などについて、実施可能かどうかも含めて、慎重に検討していきたいと考えています。 教育委員会の今後の取組について、議会としても進行状況を注視してまいります。
3	「令和に返り咲け井野ショッピングセンター」	井野アーティストヴィレッジとひだまりのひマルシェの近況について、報告いたします。 「井野アーティストヴィレッジ」は、UR都市機構のご協力の下、井野団地の空き店舗を

井野ショッピングセンターは現在もアートで活用されている。アートを主体としたマルシェイベントを開催し、アートイベントのほか、飲食や野菜なども販売することで、多くの人を集客し地域の活性化と取手の芸術もPRする	活用し、市と藝大が協働して若手芸術家に創作の場（共同アトリエ）を提供している取組です。アトリエを借りる代表者と共同入居者には年1回、オープンスタジオを開催することを願っていますが、井野アーティストヴィレッジ事業自体が作家支援策であるため、オープンスタジオ当日の参加者は必ずしも入居アーティスト全員とはいかず、それぞれの作家活動と両立する範囲で実施しています。 ひだまりのひマルシェは、アートによるまちづくりを市民、藝大、市の3者協働で進めている「取手アートプロジェクト」の活動の一つ「半農半芸」に位置付けられたプログラムで、アートイベントと連動したマルシェです。出品物は、ハンドメイド作品から飲み物、食べ物までそろい、出品者は市内在住に限りません。会場ではパフォーマンスや音楽もあり、催事に華を添えます。近年は、「前田建設 ICI-Camp」での単独開催や、「高須で空あそびー大空風プロジェクトー」との同時開催があります。 中学生の皆さんからいただいたご提案は、今後の文化芸術事業を検討する際に参考とするとのことでしたので、議会としても今後の動向を注視してまいります。 一方、とりで利根川大花火をはじめ、たこあげ大会やどんどまつりなど様々なイベントの開催を通し取手市の魅力を発信しています。 なかでも、毎年3月に取手ウェルネスプラザで開催している「駅前にぎわいフェスタ」においては、取手市を代表する各企業によるPRブースの出展や、地元飲食店による飲食ブースの出展、また友好都市の群馬県みなかみ町にもご協力をいただき、新鮮な地元野菜の販売ブースを出展しております。令和7年度に開催した際にも延べ約3,500人の方々にご来場をいただいております。地域の交流が図られるとともに地域活性化の一助となっています。 また、市外で開催される他自治体・団体が主催するイベントについても積極的に参加しており、市商工会と連携をしながら商工会会員の店舗で扱っている名産品や特産品の販売・PRを通して、取手市の魅力を広い地域で発信し、観光客の増加に努めております。 これらの多くの人を集客し地域活性化につながる取組をさらに進めるとともに、取手の芸術も併せてPRすることの可能性について、議会としても引き続き調査検討してまいります。
---	--

令和 8 年 6 月 1 7 日

取手市議会議長

山 野 井 隆 殿

建設経済常任委員会

委員長 入 江 洋 一

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第 4 5 条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 取手第一中学校 3 学年との協働事業で可決された議案に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和 8 年 3 月 1 1 日、4 月 3 0 日、6 月 1 7 日
- 3 意 見 別紙のとおり

【建設経済常任委員会】令和7年度取手一中3年生との協働事業（提案事項）

項目	中学生からの提案事項	調査報告及び検討事項
1	「レッツシング♪ゴミ拾い競争」 まちが汚く活気がないと感じる。ゴミ拾いと音楽を融合した新しい形のゴミ拾いイベントを定期的を実施することで、地域を明るくきれいにして交流を創出	1 現状と課題 現在取手市では、「まちをきれいにする条例」に基づき、駅周辺の清掃活動や、市民の皆様による地区清掃への支援を継続して実施しております。 しかしながら、 ・若い世代の参加しやすい機会が十分に確保できておらず、将来にわたる活動の持続可能性に課題があること。 ・清掃が作業的・義務的になりやすく、多世代が楽しみながら交流を深めるといった要素が不足していること。 といった状況も見られます。 こうした中、より多くの市民が主体的に、かつ親しみを持って参加できる環境づくりが必要であると認識しております。 2 実施に向けた実務上の課題 提案の「音楽」と「ゴミ拾い」を融合させる新しい試みは、特に若い世代の参加を促す有効な手法である一方、実施に当たっては整理すべき実務的な課題もございます。 ・競技形式に伴う事故防止のための安全管理スタッフの確保や審判員の配置といった、従来の清掃活動に比べ、運営体制の強化が求められること。 ・音響機材の用意や設営に伴う運営負担のほか、音楽を使用することによる騒音対策や近隣住民の皆様への丁寧な事前説明が不可欠なこと。 ・一過性のイベントで終わらせず、地域に根付いた仕組みとして定着させるための予算の確保や、協力団体との連携が求められること。 3 今後の検討 ご提案の「レッツシング♪ゴミ拾い競争」は本市の環境美化活動を「楽しみながら交流する場」へと転換させるという、創意工夫に満ちたご提案でございます。 実施に当たっては、安全確保や運営体制の整備など解決すべき実務的な課題もあります。

		これらの課題を踏まえつつ、若い世代の皆さんの発想を取り入れた、新しい美化活動の在り方について、調査を進めてまいります。 また、今後、ゴミ拾いを競技化する等のイベントを行っていただけるように検討してまいります。
--	--	--